

知ろう。

伊佐市の収入と支出

令和3年度決算



議 会 み て み て

伊佐市議会だより

56

2022.11.15

60万円を可決

第56号
令和4年度 一般会計予算の補正（第5号）

市道の舗装補修工事やふれあいセンター大規模改修実施設計ほか

移動販売車支援事業



600万円

1件あたり最大
200万円を補助



新庁舎建設関連経費

- ・ふれあいセンター大規模改修実施設計3000万円



- ・新庁舎建設設計業務委託の増額 2000万円

庵下 信一 議員

主な質疑

庵下 款2総務費(項1総務管理費)8企画調整費(節12委託料5000万円の業務委託の内容について。

財政課長

大口ふれあいセンター大規模改修における実施設計委託料3000万円と新庁舎建設設計業務委託料の増額2000万円である。増額分については、外構等の検討が進み付随する業務の確定に伴う測量設計等の経費である。

庵下

ふれあいセンターの改修対象面積はいくらか。

財政課長

ふれあいセンターの改修面積について現在検討を進めている。住民説明会の場において説明したい。

庵下

外構等関係の測量設計等について2000万円の増額との説明であるが、土地関係の買収は整理がついたとの理解で良いか。

財政課長

民地の買収については、全てが終わっているわけではない。買収予定している範囲は確定している。

遠矢 寿子 議員

主な質疑

遠矢 ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症に係る任意接種(子宮頸がんワクチン)助成事業44万9000円の詳細は。

いづも課長

HPVワクチン積極勧奨差し控えにより接種機会を逃した方に対し令和4年4月1日から3年間、従来の定期接種対象年齢を超えてキャッチアップ(追いかけ)接種が実施される。対象は平成9年4月2日〜平成17年4月1日生まれの女子だが、この中で定期接種の年齢を過ぎて任意接種を自費で受けた方に本市が定める上限額の範囲内(1回あたり1万6600円、3回接種分)で償還払いによる助成をする。

遠矢

予算書第2表、地方債補正において3億円を超える大幅な地方債減額が行われる経緯とその影響は。

財政課長

辺地対策事業債150万円、過疎対策事業債6980万円の減額は、県内市町村の要望が県の配分額を上回ったための減額調整。臨時財政対策債2億3770万円の減額は今年度の地方交付税確定に伴うもの。財源不足については、令和3年度からの繰越額が例年より多額のため財政調整基金は取り崩さずとも対応可能であり、令和4年度への影響は小さいと考える。

9970万円を可決

第71号 令和4年度
一般会計予算の補正(第6号)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金ほか

主な質疑
柿木原 (款)3 民生費(項)1 社会福祉費(目)1 社会福祉総務費(節)18 負担金補助及び交付金 2億7500万円について説明せよ。

福祉課長 9月に政府の物価賃金生活総合対策本部で決定された。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業のため、令和4年度非課税世帯、家計急変世帯5500戸に1戸当たり5万円を給付するものである。

柿木原 (款)11 災害復旧費(項)2 公共土木施設災害復旧費(目)1 土木災害復旧費(節)11 役務費 200万円、(節)13 使用料及び賃借料 100万円、(節)15 原材料費 200万円を詳しく説明せよ。

建設課長 台風14号による市道の路面陥没、路面の決壊等約20か所の復旧で、内容は作業員の派遣手数料、重機等の借り上げ料、補修用材料である。

柿木原 榮一 議員

9月
定例会

6億17

大口元気こころ館設計委託 700万円 改修と駐車場出入口の設計委託



森田 幸一 議員

主な質疑

森田 (款)7 商工費(項)1 商工費(目)2 商工振興費(節)18 負担金補助及び交付金 600万円について、集落・地域から商店がなくなり、体が弱った方々や高齢者が運転免許証を返納され、日常の買い物に大変困っている。この新規の移動販売事業は大変にありがたい制度である。補助対象と基準額を示せ。

市長 補助対象額は1件最大200万円、補助対象経費は移動販売車の購入に要する経費や改造または既存の移動販売車への改良に係る経費、備品購入費等が対象で、補助対象経費に3分の2を乗じた額を補助する。

森田 事業者選定は、今後どのようにするのか。また、移動販売の巡回はどのような計画があるのか。

企画政策課長 現在行なっている事業者の協力を頂き、新規参入者にも促しながら広く公募する。巡回する案は、食料品等を取り扱う商店、スーパーまたはコンビニエンスストアを起点とし、居宅等までが直線距離でおおむね500メートル以上離れた地域と考えている。巡回の回数は、週2回以上、1回当たり買い物困難地域6か所以上を巡回する予定である。

福本 千枝子 議員

主な質疑

福本 (款)3 民生費(項)2 老人福祉費(目)4 介護予防拠点施設費(節)12 委託料 700万円の二つ目は、元気こころ館の避難所機能を強化するための設計委託とある。内容は、

長表介護課長 元気こころ館は長寿化計画に基づき大規模改修として、屋根・外壁・空調・照明のLED化、トイレの洋式化などを行なうため設計業務委託の契約を進めているが、今回は避難所機能を強化するため、非常用発電装置と水道が止まった際に使用する受水層の設置などを予定している。

福本 二つ目は、駐車場出入口の拡張及び舗装等の設計委託とある。具体的な内容は、

長表介護課長 現状の駐車場は市道からの乗り入れ幅が6メートルで狭く危険性もあり、乗り入れ幅の基準は最大12メートルとあることから、道路管理者等と協議し決定していく。

**第 56 号 令和 4 年度
一般会計予算の補正 (第 5 号)
修正案**

- 修正案第 1 号は、新庁舎建設関連経費と市内高校生への特定の図書予算削除
- 修正案第 2 号は、市内高校生への特定の図書予算削除

修正案第 1 号 提出者の趣旨説明

遠矢 まず、市内高校生全員に特定の図書を税金で購入し配布することは、その書籍を公に「良きもの」と評価することになり、多面的価値に基づく民主的社会的の実現という視点から望ましくない。読むのも自由、感想文を書くのも自由とのことだが、限りある税金を読むか書くかわからないことに使つのは市民の理解を得られない。106万2000円は削除すべき。

次に、ふれあいセンター大規模改修については基本設計案も提出されておらず、改修費用も不明。議会にも市民にも説明責任が果たされ、合意が得られた段階で実施設計費用を認めるのが納税者に対する責任ある態度。実施設計費3000万円は削除すべき。

修正案第 2 号 提出者の趣旨説明

星野 当該予算は、特定図書を市内高校生全員に配布するものであり、読書の自由を侵害するものと考ええる。読書の自由の侵害は、思想の自由を侵害する重要な問題であると捉える。

「行政が『良書』と選定した図書を学校教育に使用する。」とは、まさに行政による思想の押し付けと言える。

修正案第 2 号への質疑

質 福本 図書の内容については色々な考え方があろう。しかし、市内高校生全員に配布することに有効性があるのか否かということである。保護者の意見も大事と思うが、全員配布でなく例えば図書館や学校の図書室や教室に数冊配布するという考えは

ないか。

答 星野 配布については行政が良書として選別したものを全員に配ることは反対である。保護者の立場としては良書として読まされるのは抵抗がある。図書館には読書の自由があり、どんな図書でも置かれるべきであると考ええる。

討論

原案に賛成

緒方 新型コロナウイルス感染症対策経費やふれあいセンターの長寿命化計画による改修のための設計委託、元気こころ館駐車場出入口の改修設計委託、災害復旧関連経費など重要な予算であると理解し賛成するものである。

修正案第 1 号に賛成

畑中 新庁舎建設に伴うふれあいセンター大規模改修設計委託費3000万円は、令和3年当初は2500万円だった。改修の詳細も500万増額の理由も示されず、新庁舎とふれあいセンターを一体的に建設することへの問題点が払拭されていない。

修正案第 2 号に賛成

福本 著名人の方々の活躍されている記事を掲載された本であると理解した。しかし、高校生や保護者の方々の意見も聞いたが、高校生全員が読むかな、との声がある。全員配布されてもその効果はどうなのか。それより図書館や学校の図書室あるいは教室等に配布し、興味のある生徒に読んでもらう。そのほうが効果的であると考え。よって修正案に賛成するものである。

8100万円を可決

第 55 号 令和 4 年度 一般会計予算の補正 (第 4 号)

新型コロナウイルス感染症対応策関連経費

8100万円



新型コロナウイルスのオミクロン株に対応するワクチン接種開始に伴う経費。

遠矢 寿子 議員

主な質疑

遠矢 新型コロナウイルスワクチン接種費用8102万2000円の事業の詳細と接種割合の見込みは。

保健課長

2価ワクチンと呼ばれるオミクロン株対応ワクチン接種に係る費用。1、2回目接種を完了した12歳以上の全住民を対象に実施する想定で準備を進める。12歳以下約900人、18歳以上が約2万1000人、合計2万1000人を見込んでいます。接種回数は1回で、全住民の90%程度の接種を想定している。

一般会計予算決算
委員会審査報告



岩元 努 委員長

一般会計予算決算委員
議長を除く全議員

第56号 令和4年度
一般会計補正予算
(第5号)

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 (目)1 一般管理
費(節)10需用費の修繕料
283万3000円の内
容と今後の対策は。
地域総務課 落雷によ
り、菱刈地区防災行政無
線の菱刈庁舎2階操作卓
内部の基盤を損傷し、機
能の一部が停止したため、
基盤の取替え修繕である。
費用対効果を見ながら対
策を検討していく。
委員 (目)8 企画調整
費(節)12委託料の業務委託
5000万円の内容は。

財政課 ふれあいセン
ター大規模改修に伴う実
施設に係る3000万
円と、新庁舎設計業務委
託における周辺道路や公
園の測量設計追加に伴う
増額分2000万円であ
る。
委員 (目)1 戸籍住民
基本台帳費(節)12委託料83
万6000円の内容と、
延期の理由は。
市民課 戸籍システム
のクラウドサービス導入
時期が10月末から来年2
月へ4か月延長となり、
システム保守委託料4か
月分の増額。原油価格高
騰で経済的な影響により
機器の搬入が遅れたこと
が主な原因である。
委員 歳入、(目)2 民
生費県補助金(節)2 老人福
祉費補助金の補正額86
4万円の内容は。

長寿介護課 要望があ
った高齢者施設のコロナ
ウイルス感染症拡大防止
対策として、空気清浄除
菌脱臭装置、2台分の設
置に係る補助金の受け入
れである。
委員 (目)3 母子保健
費63万1000円(節)17 備
品購入費21万6000円
の内容は。
一ごも課 離乳食の初
期・中期・後期・完了期
の1日の適切な摂取量等
を視覚で認識してもらう
ために、2020年度改
定されたフードモデルを
購入する費用である。
委員 (目)1 農林施設
災害復旧費(節)12委託料1
800万円の内容は。
農政課 今年7月15日
の豪雨により被災した、
農地17か所、農業用施設
7か所合計24件分を、公
共災害として査定を受け
るための測量設計業務委
託費である。
委員 (目)2 文書広報
費(節)10 需用費 77万50
00円の内容は。
地域振興課 書籍35
0冊分の購入費と表彰式
用消耗品費である。
委員 (目)3 教育振興
費117万8000円の内
容は。
学校教育課 本年度の
教職員移動で養護教諭の
配置がなかった南永小学
校に、市費での養護教諭
配置に係る報酬の費用で
ある。

委員 (目)1 住宅管理
費(節)11 役務費85万800
0円の内容は。
建設課 上ノ馬場団地
4棟、須崎団地3棟の解
体予定住宅のアスベスト
検査手数料の追加分であ
る。
**第64号 令和3年度
一般会計歳入歳出決算
認定について**
委員会での採決
「可決すべきもの」
委員 公有財産取得
分の新庁舎建設にかかる
面積は。
財政課 1161・86
㎡、77・67㎡、50・45㎡
の3筆合計1289・98
㎡である。
委員 (目)8 企画調整
費(節)14 工事請負費957
万円の内容は。
社会教育課 山野基幹
集落センター設備整備事
業に係る、アスベスト除
去費99万円とエアコン2
基分の設置費用である。
委員 (目)4 橋りよう
新設改良費のうち、令和
4年度へ繰り越し分54

95万6000円の理由
と現状は。
建設課 令和3年度橋
梁補修は3か所予定して
いたが、豪雨災害復旧を
優先したため損傷度合い
の軽い1橋について令和
4年度へ繰り越した。そ
の1橋についても今年度
工事完了している。
委員 (目)8 企画調整
費行政改革推進事業の自
治体テレワーク実証実験
の内容は。
企画政策課 令和3年
度に3回に分けて、希望
者52人、延べ日数52日間
の実証実験を行った。電
話対応や来客による作業
中断がないため作業に集
中できる、といったメリ
ットが挙げられた。一方
資料を持ち帰れないため
仕事内容等が制限される
といったデメリットも挙
げられた。
委員 歳入、(目)7 ふ
るさと応援寄附金4億7
176万6730円の内
容について。
地域振興課 寄附件数
は40275件。前年度
比8877万9676円、
11138件の増である。

委員 (目)2 商工振興
費 伊佐プレミアム商品
券発行事業の実績は。
企画政策課

	食 事 券	商 品 券	合 計
販 売 額	4,451万2,000円	2億6,707万2,000円	3億1,158万4,000円
換 金 額	4,378万8,500円	2億6,664万7,000円	3億1,043万5,500円
未換金額	72万3,500円	42万5,000円	114万8,500円

委員 (目)3 観光費1
億327万5000円の
十曾青少年旅行村管理棟、
他建設費の効果は。
地域振興課 新型コロナ
ウイルス感染症拡大に伴い、一
時的な施設の閉鎖を余儀な
くされ、効果は得られな
かったが、今後は広報も
含め集客増につなげたい。

総務産業委員会
審査報告



今村 謙作 委員長

総務産業委員

- 柿木原榮一 庵下信一
- 岩元 努 森田幸一
- 竹原研二 村岡強志
- 久保教仁 今村謙作

第60号 令和4年度
農業集落排水事業特別
会計補正予算(第1号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

第60号 令和4年度
水道事業会計補正予算
(第1号)

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

資本的収入の
投資有価証券償還収入は
国債4000万円で財務
省からの償還ということ
だが、今後の運用はどの

ように考えているか。

水道課

今後、老朽管
更新事業など資本的支出
が増加傾向にあるので、
短期での運用として定期
預金などの資金運用を考
えている。

第63号 令和3年度
水道事業会計未処分利益
剰余金の処分について

委員会での採決

「可決すべきもの」

陳情第4号 伊佐市に
計画中の風力発電事業
の推進に関する陳情

委員会での採決

「不採択」

陳情第5号
風力発電事業計画反対
に関する陳情

委員会での採決

「不採択」

陳情第6号

伊佐の森林資源を有効
活用するための陳情

委員会の選択

「採択」

委員

陳情項目5番
目の、自然災害による下
流への負担を無くすため
に伐採事業者への行政に
よる森林管理の強化を図
ることについては、全く
同感するところであり、
事業者によっては、皆伐
した後の植林がされてい
ない。市外・県外の業者
なのかわからないが、地
元の業者としてどのよう
に考えるか。

参考人

切りっぱなし
や水の処理方法が悪く下
流への土砂の流出が数年
前からある。国有林の立
木販売の個所に関しては、
特約事項が出され、伐採
及び搬出に係るチェック
リストの作成であったり、
事業計画を必ず出すよう
になっている。特に県外
の業者や素材業者の方が
一般材として伐採届を出
され、その後やりっぱなし
の状況もあり、かなり

の量で市道が荒れたり林
地災害が起こるような状
況である。

林務課

民有林におい
ては、伐採巡視員を雇用
し、伐採前から伐採後ま
で現地の状況を監視し、
伐採後の現場状況が悪い
場合には、業者に対し厳
格に指導している。国有
林の伐採においては、民
有林伐採のように住民へ
の配慮や公道等の関係者
への協議がなく、木材搬
出の際に公道を傷めたり
住民からの苦情も絶えな
い状況にある。先般、北
薩森林管理署と今後の対
応について協議し、トラ
ブルの解消を図れる体制
づくりをお願いしたところ
である。今後も、伐採
後の再造林化や害獣駆除
の処理、再生可能エネル
ギー対策など様々な課題
解決を図っていききたい。

第69号 令和3年度
農業集落排水事業特別
会計歳入歳出決算認定
について

委員会での採決

「認定すべきもの」

委員

施設管理委託
料の中で、ポンプ場保守
点検があるが、このポン
プ場の中の発電機の状況
は。

建設課

発電機は中央
地区・北部地区・平出水
地区にあり、定期的に点
検し、状態が悪くなった
ときは修理をしていく。

第70号 令和3年度
水道事業会計決算認定
について

委員会での採決

「認定すべきもの」

委員

令和3年度の
管路延長3213メートル
は計画通りだったのか。
水道課 令和3年度は、
老朽管の更新と曾木と陣
之尾の連絡管布設を行っ
ており、更新・新設した

管路全体の延長が321
3メートルである。今後
も計画的に更新作業を進
めていく。

閉会中の委員会

継続審査になっていた陳
情第4号・第5号の審査

7月8日(金)

具体的な調査内容の検
討

8月2日(火)

薩摩川内市へ現地調査



8月3日(水)

現地調査のまとめ

8月18日(水)

問題点・疑問点の洗い
出し

8月24日(水)

これまでの各委員の調
査のまとめ

文教厚生委員会
審査報告



福本 千枝子 委員長

文教厚生委員

- 星野元興 遠矢寿子
- 緒方重則 前田和文
- 森山良和 畑中香子
- 武本進一 福本千枝子

第57号 令和4年度
国民健康保険事業特別
会計補正予算(第1号)

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 一般被保険者
保険税還付金200万円
について、市税等過誤納
還付金とあるがどうい
うことか。

保健課 社会保険など
の国民健康保険以外の健
康保険に加入した場合、
保健課の窓口届け出が
必要である。届け出をし
なければ国保税が継続さ

れる状況となり、納付書
や督促状が届いてから気
付かれる。そこで届け出
を出されれば、その間に
納めた国保税を社会保険
に加入した日までさかの
ぼって償還する。

第58号 令和4年度
介護保険事業特別会計
補正予算(第1号)

委員会での採決
「可決すべきもの」

第59号 令和4年度
後期高齢者医療特別会
計補正予算(第1号)

委員会での採決
「可決すべきもの」

第62号 廃棄物の適正
処理、減量化、資源化
等に関する条例の一部
を改正する条例の制定

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 一つの市に類
似する施設が二つあるこ
とで効率や維持管理に係
る費用が多額になってい

ることや、霧島市が未来
館から脱退することも含
めての改正か。

環境政策課 それに加
えて、ごみを大口リサイ
クルプラザに持って行く
と、燃えるごみは未来館
へ案内され、また、未来
館に搬入に行くとりサイ
クルごみは大口リサイク
ルプラザへと案内され、
以前から住民の苦情が多
い施設であった。今回、
霧島市が脱退することを
機に条例改正する。

委員 大口リサイク
ルプラザの会計年度任用
職員の処遇は。

環境政策課 大口リサ
イクルプラザの水処理業
務と別の業務を兼務して
もらう。

委員 大口リサイク
ルプラザへの搬入台数が
年間3000台とあるが、
利便性を損なう方々が
いると思う。何か対策を考
えているか。

環境政策課 一か所で
処理させてほしいとの声
が多く利便性は向上する。
特別な対策は考えていな
い。

第65号 令和3年度
国民健康保険事業特別
会計歳入歳出決算認定
について

委員会での採決
「認定すべきもの」

委員 高額療養費が
前年度に比べ1割増とな
っている。その要因は。
保健課 入院による医
療費が令和2年度に比べ
約1億5000万円増え
た。外来、生活習慣病や
人工透析の医療費は減少
しているが、がん、特に
咽頭がんによる入院が増
えており、今後は重症化
を予防する取組が必要で
ある。

委員 特定健診は重
症化を防ぎ、医療費の削
減に繋がると考える。本
市の効果は。

保健課 10年近く脳卒
中予防教室などを継続し
実施してきたことで、生
活習慣病は減少し効果が
出ている。今後、がん検
診等も含め受診率向上に
努力する。

第66号 令和3年度
介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定につ
いて

委員会での採決
「認定すべきもの」

委員 基金の活用を
どう考えるか。
長寿介護課 伊佐市は
基金を取り崩して介護保
険料を設定しており、県
下で一番安い。保険料は
給付を見込みながら、被
保険者の負担を検討する
中で基金の活用を考える。

委員 成年後見人制
度について。
長寿介護課 令和2年
度は相談件数2件であっ
たが、令和3年度にセン
ターを設置したことによ
り、30件と増えた。これ
まで、金融機関で預金が
おろせないなどの大きな
課題があったが、金融機
関に説明し繋いでいただ
き、相談件数は増えた。
今後センターを中心に
啓発していく。

第67号 令和3年度
介護サービス事業特別
会計歳入歳出決算認定
について

委員会での採決
「認定すべきもの」

第68号 令和3年度
後期高齢者医療特別会
計歳入歳出決算認定に
ついて

委員会での採決
「認定すべきもの」

委員 後期高齢者医
療保険料のコンビ二収納
は何件か。また、その効
果は。

税務課 令和3年9月
1日からコンビ二収納が
出来るようになり、43
9件であった。コンビ二
で払っていただければ、
納税者は納付しやすくな
り事務の効率化にもなる。
今後、充分周知してい
きたい。

陳情の結果

不採択	件名	提出者	付託先
陳情第4号	伊佐市に計画中の風力発電事業の推進に関する陳情	今吉 光一 大塚 公一 小田原 宏	総務産業委員会

不採択	件名	提出者	付託先
陳情第5号	風力発電事業計画反対に関する陳情	肥後 結子 鹿島 聖子 溝口 紀子	総務産業委員会

不採択	件名	提出者	付託先
陳情第6号	伊佐の森林資源を有効活用するための陳情	今吉 光一	総務産業委員会

伊佐の森林資源を有効活用するための陳情

〈陳情の趣旨〉

本市の林野面積は総面積の7割に当たる約27,768haを占めており、樹齢も伐期を迎えている山林が半数に達しています。数年前から木質バイオマス事業や輸出向けといった需要が格段に増えているとともに、皆伐される森林も増加しています。

また、全世界的に脱炭素社会の早期実現に向けて具体的な方針が打ち出されたところでもあります。木材は二酸化炭素を吸収し温暖化対策に多大な効力がありますが、伊佐の恵み豊かな自然、とりわけ森林の果たす役割は我々が直接目には出来ませんが、今ここで再度「山」に目を向け関心を持つことが重要であると考えます。

そこで森林資源を将来に持続させていくために先代から受け継いだ森林を有効活用するために以下について陳情いたします。

記

1. 将来にわたって皆伐から造林・育林が自然と人に優しい森林づくりを構築すること。
2. 官・民連携して森林施業に適した林道・作業道の整備を促進すること。
3. 人が憩いの場として森林と共存するための整備を促進すること。(森林環境教育)
4. 自然災害に強い山づくりをするために適切な補助金を持続的に国・県等に対して働きかけること。
5. 自然災害による下流への負担を無くすために伐採事業者への行政による森林管理の強化を図ること。
6. 市民が木材とふれあうことにより木の良さや重要性について理解するために新庁舎建設において地元材を多く利用すること。
7. 森林資源や農作物の被害がイノシシやシカ・たぬき等により深刻な状況である。適切な個体数にするための害獣駆除について。
8. 本市における様々な可能性と将来のあるべき構想議論するため、「再生可能エネルギー議員連盟」を創立し、市民に対して周知・理解を図ること。

以上伊佐市議会に対して強く陳情します。

討論

賛成！ 反対！

私はこう思う！！

議案第62号 廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

反対 畑中 香子議員

リサイクルプラザの廃止で大口地区の市民は未来館まで行かなければならない。地方自治の本旨は住民福祉の増進にある。行政の合理化のために住民サービスが後退するのであれば利便性向上のために粗大ゴミの収集や生ゴミ回収など図るべき。

賛成 前田 和文議員

リサイクルプラザの年間維持費が4000～5000万円と大きくなる見込みであることを踏まえると、ごみ処理施設の未来館への一本化は合理的判断である。

議案第64号 令和3年度一般会計決算認定

反対 畑中 香子議員

財政調整基金額が市民一人当たり22万円超と、県内ダントツである一方、県内で唯一防災無線が未整備、こども医療費助成が長年県内最低水準、宅配給食が県内一高い、ゴミ袋が県内でほぼ一番高いなど市民サービスが抑制されてきた。新庁舎建設事業の用地取得費、移転補償費5678万9000円について年度途中に計画の見直しを発表してから内容を住民に一切知らせず進められた。

賛成 緒方 重則議員

当初予算163億、実質収支において歳入207億、内訳として自主財源は3割に満たない財政状況である。新型コロナウイルス感染症対応策や令和2年度から続く災害復旧事業など真摯に執行されたと評価する。

議案第65号 令和3年度国民健康保険事業会計決算認定

反対 畑中 香子議員

本市では所得割3位、均等割3位、平等割2位と保険税が高い状況になっている。さらに令和3年度中に課税限度額も引き上げられ、33世帯が増税となった。国保会計に適切に繰り入れを行い、国保税を誰もが払える額に引き下げるべき。

賛成 緒方 重則議員

被保険者数の減少による税収の減、一方で一人当たりの給付費の増加と厳しい結果となった。しかし、特定健診・保健指導等の成果として生活習慣病が起因する医療費が抑えられたことは評価すべきと考える。

議案第66号 令和3年度介護保険事業会計決算認定

反対 畑中 香子議員

介護施設入所者で住民税非課税世帯の方の食費居住費補足給付費軽減措置が縮小され入所費が大幅に引き上げられた。また基金が4億359万7946円と高額になったが、厚生労働省通達に基づき歳入として適切に繰り入れ、給付や保険料の減額にまわすべき。

賛成 緒方 重則議員

コロナ禍において、認定件数業務や多岐にわたる事業遂行において特に支障をきたすことなく真摯に取組まれたことは評価すべきであると考えられる。

議案第68号 令和3年度後期高齢者医療会計決算認定

反対 畑中 香子議員

令和3年度は、消費税値上げに伴う特例としての軽減措置が廃止された。消費税は値上げされたままであるにもかかわらず軽減措置が廃止され厳しい生活をしておられる方々に追い討ちをかける保険料の値上げとなった。

賛成 緒方 重則議員

被保険者数5682人、一人当たりの医療費109万2815円で県平均並みであった。申請受付や長寿健診等の事業も真摯に執行されていた。システム変更により保険料のコンビニ納付が可能となったことなど総合的に評価できる。

陳情第4号
伊佐市に計画中の風力発電事業の推進に関する陳情

反対 星野 元興議員

風力発電所建設に反対しない。しかし、現在、伊佐市には一定数の反対意見を持った市民がおられる。一定数の反対意見がある中、推進することは時期尚早であると考えます。

賛成 岩元 努議員

1. カーボンニュートラル実現と災害防止については、2050年カーボンニュートラル実現に向けた国策であり、日本全体で取り組まなければ達成できない目標であると認識していること。また、調査の結果、作業道の整備によって、より効率的に生産性の高い木材生産が行われており、災害に強い森林整備が進むものと期待されること。

2. 事業による伊佐市への効果についても、工事によって、施業者・宿泊施設・飲食店への経済効果も期待でき、新たな観光資源や環境教育の場として、交流人口の増加も期待できること。また、年々減少していく、交付税に対して、固定資産税の歳入も、自主財源の確保に貢献するものと考えます。何より、東日本大震災以降、原子力の安全神話が崩れ、根強い反対がある状況を考えて、この陳情内容は採択すべきである。

る。

陳情第5号 風力発電事業計画の反対に関する陳情

反対 岩元 努議員

1. 「伊佐市長と県知事からの意見書の検討」については、それぞれの懸念事項に対し、その影響についての検討、適切な調査・予測及び評価をするよう明記されていること。建設予定地について方法書の段階では建設場所の特定ができず、現地調査はできない。

2. 「議会として計画に反対の意思表明を」については、「議会は言論の府」であり、一方の意見だけを取り上げて反対表明はできないと考えます。また、これから準備書が出てから内容について精査していくべきである。

3. 「県に対して水源涵養保安林の解除及び森林伐採許可をしないように申し入れを」について、保安林解除の根拠について森林法第26条第2項に「農林水産大臣は、公益上の理由により必要が生じたときは、その部分につき保安林の指定を解除することができる。」いづれにしても、保安林解除は持続可能な森林管理に必要な手続きである。このことから、保安林解除及び森林伐採を許可しないよう申し入れるということ、間伐や列状間伐もできなくなり、

逆に水源涵養と災害に弱い森林を形成していく。特に、50年を過ぎるとCO₂の吸収量が減ることもあり、保安林の適正管理の観点から申し入れはできない。

賛成 星野 元興議員

風力発電所建設に反対しない。しかし、反対される市民の方々が、単なる※ニンビーだと無視されることなく、多くの市民の賛同のもと、本事業が遂行されることを願う採択すべきものと考えます。

※ニンビーとは

英語の「Not in My Back yard (我が家の裏庭に置かないで)」の頭文字をとった言葉で、公共に必要な施設だということは認めるが、それが自らの居住地に建設されることには反対する住民のことや、その態度を言い表す言葉。

賛成 遠矢 寿子議員

年々大型化する台風の脅威を思うと、子孫のためにも地球温暖化防止への取り組みは社会として喫緊の課題。しかし、再生可能エネルギー施設ならどんな規模のものでもどこに造ってもよく、地元住民は受け入れなくてはならないという訳ではない。大規模な森林伐採や盛り土などは子孫のためにも差し控えるべき。3000筆を超える反対署名を提出

した市内外の人々の思いを受け止め、議会としては大規模風力発電計画には反対するのが妥当と考えます。

陳情第6号 伊佐の森林資源を有効活用するための陳情

反対 緒方 重則議員

ここ数年、集中豪雨による河川や田畑の災害現場において、森林伐採の在り方を問う声を聴く。検討の余地があるとするならば有効活用を促進することに疑念があり不採択すべきものである。

賛成 岩元 努議員

森林を守るために、子どもたちに森林環境作りの大切さを教えながら、集いの場として共存するための整備、人が集う場の創出、災害に強い森づくりのために森林管理にかかるサイクルコストが、近い将来枯渇していく状況にある。そのための財源確保や災害負担をなくすために、伐採事業者に対する管理の強化、新庁舎建設においての地元産材の利活用、深刻な鳥獣被害に対する個体数の適正管理、今定例会で結果を求められた再生エネルギーに関する勉強会の継続など、第一次産業である林産業の発展に向けた議論の要素が凝縮された陳情内容であることから、採択すべきである。

議決結果一覧表

議案番号	件名	議決結果
55	令和4年度伊佐市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
56	令和4年度伊佐市一般会計補正予算(第5号)	詳細は4ページ 原案可決
57	令和4年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
58	令和4年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
59	令和4年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
60	令和4年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
61	令和4年度伊佐市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
62	伊佐市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議論は9ページ 原案可決
63	令和3年度伊佐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
64	令和3年度伊佐市一般会計歳入歳出決算認定について	議論は9ページ 認定
65	令和3年度伊佐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	議論は9ページ 認定
66	令和3年度伊佐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	議論は9ページ 認定
67	令和3年度伊佐市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
68	令和3年度伊佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	議論は9ページ 認定
69	令和3年度伊佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
70	令和3年度伊佐市水道事業会計決算認定について	認定
71	令和4年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
陳情4	伊佐市に計画中の風力発電事業の推進に関する陳情	議論は10ページ 不採択
陳情5	風力発電事業計画反対に関する陳情	議論は10ページ 不採択
陳情6	伊佐の森林資源を有効活用するための陳情	議論は10ページ 不採択

報告7号

専決処分の報告

木ノ氏公民館敷地内における消防団の消防車両と自家用車の接触事故。

報告8号

令和3年度一般会計予算継続精算報告書について

地方自治法施行令による報告。

報告9号

令和3年度健全化判断比率について

実質赤字額及び連結実質赤字額もなく、いずれの健全化判断比率を見ても、健全な財政運営となっている。

報告10号

令和3年度資金不足比率について

公営企業である水道事業会計、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計はいずれも資金不足額を生じていない。

報告11号

専決処分の報告

総合体育館正面玄関前の側溝の蓋に車両が載ったことを原因とした損傷事故。

本会議で報告されたもの

9月議会での議案等 22 件の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対

議案番号	議 案	議 員															
		村岡 強志	星野 元興	竹原 研二	遠矢 寿子	庵下 信一	武本 進一	岩元 努	今村 謙作	森田 幸一	緒方 重則	前田 和文	久保 教仁	畑中 香子	柿木原 榮一	福本 千枝子	森山 良和
54	第1回 臨時会 令和4年度 一般会計補正予算 会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
56	令和4年度 一般会計補正予算会計補正予算 （第5号）の修正案1号	●	●	●	○	○	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	
56	令和4年度 一般会計補正予算会計補正予算 （第5号）の修正案2号	○	○	●	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	
62	伊佐市廃棄物の適正処理、減 量化、資源化等に関する条例 の一部を改正する条例の制定 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
64	令和3年度 一般会計歳入歳出決算認定に ついて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
65	令和3年度 国民健康保険事業特別会計歳 入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
66	令和3年度 介護保険事業特別会計歳入歳 出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
68	令和3年度 後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
陳情 4	伊佐市に計画中の風力発電事 業の推進に関する陳情	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●	●	
陳情 5	風力発電事業計画反対に関す る陳情	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	○	
陳情 6	伊佐の森林資源を有効活用す るための陳情	○	●	○	●	●	●	○	○	●	●	●	○	●	●	●	

※議長のため賛成・反対には参加しない。

1億7050万円を可決

第1回臨時会

8月3日

第54号 令和4年度
一般会計予算の補正
(第3号)

新型コロナウイルス感染症
対応対策関連経費ほか。

議案への質疑

畑中 本市のマイナンバーカード交付率及び全国平均は。国がマイナンバーカードの取得率に応じて地方交付税の算定に差をつける閣議決定があったことから臨時議会となったのか。

市民課長 本市の交付率は36・6%、全国は45・29%であり、国より支援団体とされている。閣議決定はなく、先日、全国市長会で地方交付税に反映させるものではないと明言があった。国が一先懸命やろうとしていること、本市の取得率が低いことからいち早く取り組む必要がある。

畑中 交付率が上がらない理由として、総務省の調査では「メリットがない」「利便性の向上につながらない」などの結果が上がっており、情報漏えいなどの問題点が挙がっているが、このような問題に対する対策は。

市民課長 暗証番号の入力間違いや不正な情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕組みとなっている

ど、国の基準に合わせたセキュリティを遵守して行っている。

岩元 (款)2総務費(項)3戸籍住民基本台帳費(目)1戸籍住民基本台帳費、補正額405万2000円の内容は。

市民課長 需用費の51万7000円は、交付促進強化のために事業所やコミュニティ等への出張に係る備品購入費、普及用チラシ作成費である。

使用料及び賃借料243万2000円は、出張用のマイナンバー申請用端末4台の賃借契約料である。役務費の110万3000円は、Wi-Fi用ルーターの利用料や契約手数料、郵送料である。本人確認、通知カードの回収、交付申請書、パスワード設定用紙の記入、顔写真の撮影を行い終了。申請にかかる時間は10分程度である。

岩元 (款)7商工費(項)1商工費(目)2商工振興費、補正額592万3000円の内容について、会計年度任用職員の採用期間と理由は。また、マイナンバーのメリットとその周知方法は。

企画政策課長 雇用期間は7月から令和5年3月までの9か月間、雇用人数は4人を予定。大口庁舎市民課及び菱刈庁舎地域総務課に申込み支援ブースを設置し、また、依頼があった自治会、コミュニティ協議会等へ出向いて、マイナンバー取得のための支援を行っている。

マイナンバーカードの取得、健康保険証登録、公金受取口座登録、キャッシュレス決済の設定で一人当たり最大2万円相当のマイナンバーが付与される。広報いさ8月1日号で、マイナンバーカードの取得からマイナンバーについての特集記事を掲載している。

庵下 (款)6農林水産業費(項)1農業費(目)3農業振興費(節)18負担金補助及び交付金7000万円について、積算基礎と対象農家数、法人数は。

農政課長 昨年度の申告において30万円以上の農業収入のある方を対象とし、肥料及び動力光熱水費に係る経費について、1000万円以上、500万円以上、250万円以上、100万円以上、50万円以上、25万円以上、25万円未満の七つの区分に分けて補助金を支出。対象農家戸数は、個人が1282経営体、法人が10経営体を見込んでいる。

庵下 (款)6農林水産業費(項)1農業費(目)4畜産業費(節)18負担金補助及び交付金3600万円について、積算基礎と対象農家数、法人数は。

農政課長 畜種ごとの配合飼料の基準給与量に示されている基準使用料に1トン当たり1000円を掛けたものを算出基準としている。牛は1頭から、鶏は100羽以上、豚は昔のような3頭、5頭などの庭先飼いはないと考えているので、下限頭数は設けていない。対象農家戸数は個人経営の畜産農家209戸、法人17社を見込んでいる。

福本 (款)2総務費(項)1総務管理費(目)10農業振興費(節)18負担金補助及び交付金の製造業原油価格等高騰対策支援事業3000万円について、製造業等の職種、対象となる従業員数は。

企画政策課長 事業の目的が原油価格等の高騰により、資材価格上昇の影響を受けた市内製造業者を支援し、事業の安定と雇用を守るもので、繊維製造業、電子部品製造業、食料品製造業、鉄鋼など日本標準産業分類の製造業に該当する職種である。4人から20人以下が60万円、21人以上は100万円補助する。

福本 市内の対象事業所は。また、この事業の申請方法は。

企画政策課長 60万円の補助対象が25事業所、100万円は15事業所である。この事業は申請方式であり、プッシュ方式ではない。

反対討論 畑中 香子議員 原油価格の高騰に対する製造業、農業、などへの負担軽減策に反対するものではないが、マイナンバーカード普及促進に反対。2021年に上場企業が漏洩した個人情報574万人分に達しており、問題が払拭されていない。

賛成討論 前田 和文議員 複雑な国際情勢、感染症の拡大等、不安を要する事態である。国、県、市が多様なサービスを的確・迅速に展開するためデジタル化を必要とされる。そのツールであるマイナンバーカードは必要不可欠なものと考える。

復雑な国際情勢、感染症の拡大等、不安を要する事態である。国、県、市が多様なサービスを的確・迅速に展開するためデジタル化を必要とされる。そのツールであるマイナンバーカードは必要不可欠なものと考える。

市政を問う

9人が一般質問

- ① 福本千枝子「工場閉鎖による300人の雇用は」 14ページ
- ② 森田 幸一「菱刈庁舎は合併協定を守れ」 15ページ
- ③ 柿木原榮一「高熊山激戦地の県文化財指定は」 15ページ
- ④ 武本 進一「菱刈庁舎の機能存続について」 16ページ
- ⑤ 星野 元興「サテライトキャンパスを誘致できないか」 16ページ
- ⑥ 畑中 香子「旧統一教会問題への認識は」 17ページ
- ⑦ 庵下 信一「署名簿を受けて菱刈庁舎の機能は」 17ページ
- ⑧ 遠矢 寿子「ふれあいセンターの今後は」 18ページ
- ⑨ 岩元 努「防災対策の連絡体制は万全か」 18ページ



福本 千枝子 議員



**工場閉鎖による
300人の雇用は
市長／後継企業の可能性がある**

問 日本フードパッカー鹿兒島(株)とピュアフード鹿兒島(株)の従業員向けのアンケート調査結果が7月末のことだったが、その結果と伊佐市への報告内容は。

答 会社側から調査について公表は差し控えてほしいとのこと。詳細な数値は言えないが、地元等での再就職希望が多く、希望職種が一番が製造業であった。伊佐市内または通勤できる近隣の市町の希望が多い状況である。

問 6月議会では後を引き継ぐ食肉加工関連の事業所があるとの答弁だったが、誘致はどうなったか。

答 4月に撤退の話があつてから、情報があれば昼夜問わず県議と共に、進出する企業訪問等を行なつてきた。(株)ジャパンファームとしても跡地を有効活用してほしいとのこと。積極的に動いていただいている。進出に当たってはいろいろな問題もあり、絶対とは言えないが、運営を検討している企業がある。

大口リサイクルプラザの廃止について

問 稼働から22年が経過し、この間も破砕機の故障や落雷に見舞われ修繕を繰り返してきた。廃止に至る経緯は。

この処分場を運営することは財政的・事務の効率化という観点から統廃合する必要があつた。令和5年度から霧島市が未来館の管理組合を脱退するため、ごみ処理に余裕が出ることで、今後もリサイクルプラザは多額の修繕費が必要になることから決断した。

問 一本化することで、維持管理費はどうなるか。

答 最終処分場としてのリサイクルプラザの運営費2000万円、未来館の運営負担金として1700万円、4000万円削減できる。

答 一つのまちでリサイクルプラザと未来館の二



菱刈庁舎は 合併協定を守れ

市長／議会に諮り判断を頂く

森田 幸一 議員



問 市長は、菱刈庁舎の組織体制を見直すことを当然のように示唆しているが、現状の変更は、市民が納得しない限りできない。菱刈庁舎の組織機構を根底から改編すれば、市民から公約違反であると言われても仕方ない。合併協定書は、旧大口市・旧菱刈町の全住民同士が今後、新しい伊佐市を目指すことを約束した宣誓書である。これから市民説明会を開いて提案を示すとのことであるが、市民が納得した・納得しない、はどのように判断し行政を進めるのか。

答 基本設計ができたら市民説明会を開催し、庁舎建設のことを詳しく説明するので、その場で意見を述べて頂きたい。先

に備えて、我々が今できることをしっかりとやりながら、住民へのサービスを落とさないために、何をするかは私に与えられた使命である。私の判断が間違いであれば当然選挙で結果が出る。議会に諮り判断を頂く。

問 菱刈地区では「菱刈庁舎の機能存続を求める住民の会」が発足し、署名活動が展開された。市民グループは、3334筆の署名簿を市長へ提出した。合併協定が守られず、このままでは裏切られたという市民の切実な署名である。市長は、この署名簿をどのような思いで受け止め対処するのか。アンケート調査をするなどして、もっと多くの市民の声を聞いて行政を進めるべきではないのか。

答 今般の活動において、署名された方々にも、その方々なりの考えがある。と受け止めている。当方で確認したところ、3299筆しか確認できなかった。自身の正当性を調査している。アンケート調査をやって意見を聞いてはとのことだが、作業的に時間がかかる。菱刈庁舎・大口庁舎でできない手続きをどちらでも同じく手続きができるように、今以上にサービスを向上させる。我々がしっかりと整理しながら行く末を見定め、大口・菱刈の住民に安定した生活させることが私の責務である。

か。是非真摯に受け止めて対処して頂きたい。

高熊山激戦地の県文化財 指定は

市長／令和4年4月26日に県指定
柿木原 榮一 議員



問 「西南の役 高熊山激戦地跡」が県文化財の指定になった時期と理由は。

答 鹿児島県教育委員会より令和4年4月26日付で県指定記念物（史跡）の通知があり、塹壕跡構造や銃弾、薬きょう等が確認され、文献記録と調査結果が一致し、西南戦争の状況を具体的に残す遺跡として貴重であることが指定の理由である。

問 今まで、木ノ氏地区、牛尾小学校、牛尾校区コミュニティ協議会の方々の厚意で維持管理をして頂いたが、県の文化財に指定され、維持管理をするときに届けは必要か。また、県からの助成の有無と市内外への広報や活用方法を伺う。

答 塹壕跡等の中の除草清掃等は特別な許可は必要ないが、塹壕跡の形を崩す場合は変更許可が必要になる。史跡の案内板、標柱の設置は指定文化財保護事業費補助金交付の対象となる。市が開催する講座、子どもたちの体験学習や史跡巡りに取り入れ、郷土教育、郷土愛の醸成などに活用したい。



西南の役弾痕の跡



塹壕跡

菱刈庁舎の機能存続について

市長／しっかりと検討していく

武本 進一 議員



問 特に菱刈地区の皆様から、菱刈庁舎の存続を望む多くの声を頂いている。菱刈庁舎の機能存続も含めた新庁舎計画案が

決まり、議会や住民説明会等で執行部から説明があった後での基本設計案の修正や変更は可能かどうか伺う。

答 市民説明会でいただいた御意見は検討を経た上で、必要があるもの等については基本設計に取り入れる考えである。また、修正や変更の度合いによっては、実施設計等においても変更を行っていく。

問 教育委員会とは別に15人程度の職員を配置する案があると承知しているが、各課当たり2人から3人を配置してはどうか。また、菱刈地区の皆様には菱刈庁舎の機能存続について、どのように理解と協力を頂こうと考えているか。

答 教育委員会に40人程度、一般窓口には15人程度の職員の配置を予定しているが、最善の配置となるよう継続して検討する。さらに菱刈庁舎に行くことができない方には、

職員がご自宅まで出向いて、行政サービスすることも検討している。また、地域において要請があれば、市長や担当職員が出向き、御説明したいと思う。

防犯灯の賠償責任 保険の加入を

問 安全であるべき防犯灯の予期しない落下や台風、豪雨災害等で損害賠償責任が発生した場合、自治会での対応は困難になる可能性がある。そのため、本市として防犯灯の賠償責任保険への加入を検討できないか。

答 伊佐市コミュニティ連絡協議会などで意見を聞き、伊佐市として、どのような協力ができるか検討していく。



サテライトキャンパスを誘致できないか

市長／課題解決の一つとして考えていきたい

星野 元興 議員



問 伊佐市内から通学できる大学はない。そうした状況は若者の市外流出のきっかけとなっており、過疎の大きな要因の一つとなっている。そこで、大学のサテライトキャンパスを誘致できれば、若者の流出を抑え、なおかつ市外から伊佐市への流入者増につながるものがあると考えるが、誘致する考えはないか。

テライトルーム誘致を模索できないか。空きスペースの活用問題もある。研究室単位でのサテライトルーム誘致であれば先生方個人の裁量で可能なケースも考えられ、実現は可能ではないかと考える。

答 曾於市が、県立財部高校跡地に整備する南九州畜産獣医学拠点事業を参考に、全国の誘致事例の情報収集を行い検討していく。

答 校区の立地や公共施設までの道のりなど様々に状況が異なるため、多くの小学校が安全上の理由から禁止としている。校長が保護者からの個別の相談により、許可することはできると考える。

全児童に公共施設 利用を可能に!!

問 市内小学生は、児童同士での校区外移動が原則禁止されている。そのため、公共施設等の利用が制限される状況にある。



市営プール



旧統一教会問題への認識は

市長／コメントできない

畑中 香子 議員



いく。

問 旧統一教会と政治の関係が大きな問題となっている。本市で霊感商法などの被害はないか。ピースロードなど関連行事への関りはなかったか。

答 被害記録はない。ピースロードなどの後援をした事実はなく、今後も参加しない。

問 市政に関わる者の勧誘など市民より苦情等があった場合どのように対処するのか。この団体に對する認識は。

答 それに関して知識も、自分の周りでそういう被害があったという話もないのでコメントできない。旧統一教会に限らず被害があったら市民課の消費生活相談窓口で対応して

市長は市民の声に耳を傾けよ

問 菱刈の市民の署名を受け、菱刈庁舎を15年以後も存続させ、新庁舎はコンパクトなものに計画し直せ。

答 15年後の財政状況を考え、仮に15年後、菱刈庁舎が使えなくなつたときには、窓口機能などを残して大口庁舎で一元化することで進めている。

準で求められる数値は。

答 検討途中であるため基準数値は持ち合わせていない。新庁舎とふれあいセンター、異なる基準に基づいて設計を進めている。

【その他の質問】
・マイナンバーカード促進の方針について
・ごみ処理の有料化とリサイクルプラザの廃止について



大口リサイクルプラザ

問 ふれあいセンターは建設から30年経過している。ふれあいセンターと一体的に新庁舎を建設するとすると、新庁舎の耐用年数と強度はどうなるのか。国の補助金支出基

署名簿を受けて菱刈庁舎の機能は

市長／教育委員会と窓口機能設置
庵下 信一 議員



名が提出された。この署名簿をどのような思いで受領されたか。また、菱刈庁舎の機能存続の考えに変心はないか伺う。

答 市民の方々には、賛否も含めて様々な考えがあることを承知している。菱刈庁舎には、これまで説明してきたように教育委員会を配置し、市民生活・高齢者福祉・地域振興に関する窓口機能を配置する。大口庁舎のみで扱っている事務を菱刈庁舎でもできるようにする。また、来庁しなくても手続きが可能となる方法も検討する。

問 基本設計案が完成する10月までひと月を切つた。基本設計案の進捗率について、また10月には住民説明会を開催できるのか伺う。

答 現在の状況は、基本設計の終盤に差し掛かっている。検討を繰り返しながら10月末頃までの完了に向けて取り組んでいる。11月頃までには説明

問 旧菱刈町の住民の皆さんが、合併協定書の遵守と菱刈庁舎の機能存続を求めて署名活動に取り組まれ、3334筆の署

会を開催できるのではと考えている。

地域防災マネージャー制度の活用を

問 地域防災マネージャー制度について、どのように捉え評価されているか伺う。

答 専門的知識と災害対応の豊富な経験を持つ地域防災マネージャー制度の活用ができれば市の防災・危機管理能力の向上に有効であると考えている。

問 周辺の出水市・さつま町・湧水町・霧島市は地域防災マネージャー制度を導入している。伊佐市としてこの制度を活用する考えはないか伺う。

答 総務課長経験者が再任用職員としている。また現総務課長は伊佐湧水消防組合消防長などの経験で一定の知見を持っているので、地域防災マネージャー制度の活用は今のところ見送るといった結論を出した。

ふれあいセンターの今後は 市長／来年3月閉館、避難所ではなくなる

遠矢 寿子 議員



問 ふれあいセンターは市民にとって非常に重要な施設だが、大規模改修で和室や調理室等はどうなるのか。ふれあい講座

は今後どこで行われ、いつから開催場所が変更になるのか。

答 改修後は机や椅子を利用して一般的な会議室を計画しており、和室を造る計画はない。専門的機能を備える部屋（調理実習室やダンス練習室、音楽練習室等）は近隣の類似する設備のある施設利用をすすめていく。ふれあいセンターは来年3月閉館予定。来年のふれあい講座は文化会館やいさがいセンター、校区公民館を中心に実施できるよう検討している。

問 改修後のふれセンはどの部分が避難所になり、収容可能な避難者数はどの程度減少するのか。改修中は地域の人々はどこに避難するのか。

答 改修後はふれセンを指定避難所と位置づける計画はしていない。改修中及び改修後は元気こころ館の多目的ホールを一般避難所と位置づけ、併せて大口小学校の体育館

を指定避難所として位置づける方向で検討している。大口小体育館裏の山は治山事業等を施しているため、危険であるとは判断していない。

菱刈庁舎の今後については

問 市長は、合併協定の定めと異なり本庁方式を採用する理由を菱刈地区住民に対して正面から粘り強く説得し、合意を得たうえで今後の事業を進めるべきではないか。

答 全ての方々にご納得いただくことは難しいと考えているが、市民の方々の合意を得るといふ観点からいえば、市民の代表である議員への説明を通して議会での判断をいただくことだと考えている。前回の6月議会でも新市まちづくり計画一部変更において、本庁方式を採用することを議会上に諮り、賛成多数で可決されている。

【その他の質問】
校庭の危険な樹木について



問 ここ数年コロナ感染拡大の影響を理由に、防災訓練も実施されていない。この状況が続けば、災害に対する市民の防災意識の低下や、災害対応の連絡体制に不安が残る。コミュニティ無線設備の設置状況、LINE登録者の状況、今後の取組について示せ。

答 令和4年4月現在、コミュニティ無線設備の設置状況は、大口地区の自治会数185自治会のうち93自治会である。

令和4年8月現在、LINE登録者数は1476人で、防災情報メールの登録者数は505人である。

近年発生している大雨洪水警報や土砂災害警戒情報などは短時間で発表

防災対策の連絡体制 は万全か

市長／災害対応の評価検証、課題解決に取り組む

岩元 努 議員



され、急激に変化する気象状況により、甚大な災害が発生している。この現状を解消するには様々な課題や問題があるが、市民の生命と財産を守るために、これまでの災害対応の評価検証を行い、課題解決に取り組んでいく。

危険廃屋撤去の方針は

問 通学路上に、いつ倒壊してもおかしくない危険廃屋が放置された状況というのは非常に危険である。令和5年7月から段階的に法律も所有者不明土地解消に向け、法改正が進んでいく。市の解決策は。

答 解体撤去されない危険廃屋については、市から自治会にネットを貸し出し、瓦や壁が道路や隣接地に風で飛ばされたり落下したりしないようネットを張って、一時的な措置を講じてもらっている。その間、環境政策課では、所有者に連絡を取り、解体撤去を依頼している。一歩踏み込み、市長会の共通認識として進めていくことを考えていきたい。

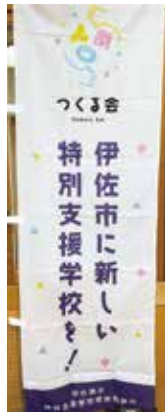


民法等一部
改正の概要

【その他の質問】
森林伐採に係るトラブルの現状について

特別支援学校誘致調査特別委員会

令和4年11月4日
伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会 学
習・意見交換会



広報等特別委員会

令和4年9月6日
地域おこし協力隊の石田さんと意見交換を
しました。



議 会 の と り く み

肥薩4市議会議長会 議員研修会

(出水市・阿久根市・水俣市・伊佐市)
令和4年10月28日



南九州中部市議会議長会 議員研修会

(小林市・えびの市・人吉市・伊佐市)
令和4年8月10日



シルバー人材センター との懇話会

令和4年11月4日



インボイス制度の 勉強会

令和4年10月4日

勉強会の内容

シルバー人材センターにおけるインボイス制度の影響と課題の勉強会を行いました。

皆様、こんにちは。
伊佐市消防団女性分団、分団長の春口章子と申します。私の本業は看護師で、現在は伊佐市介護保険認定調査員として勤務しています。市民の皆様のお役に立てればと、女性消防分団は平成26年に発足し、現在20名で活動しています。団員は看護師、保健師、公務員、市議会議員、介護福祉士、主婦と多様な職業の団員から構成され、忙しい仕事の合間を縫いながら活動に協力して頂いています。私たちの活動は日曜日に



Isa no hito
の
Vol.5

伊佐市消防団 女性分団
分団長
春口 章子 さん



動があり、民生委員さんの御協力を頂きながら、独居老人の御自宅を訪問し、防火予防啓発運動を行っています。チラシ配布、火災予防チェック表での点検、消火器点検、緊急医療情報キットの説明と点検、災害時の持ち出し袋のチェックリストの説明とチラシの配布等。



段ボールベッドを作成し、各コミュニティ単位で段ボールベッドの作成と段ボールベッドを体験する活動を実施しております。

これからも愛と奉仕の精神で、高齢者や支援が必要とされる方々のお役に立てるよう活動して参りたいと思います。私にもできることがあるかもと思われ、一緒に活動してみませんか。



令和4年 第4回定例会のお知らせ

○本会議は午前10時開会です。

12月

1日(木)	本会議(招集日)
2日(金)	本会議(2日目)議会構成
8日(木)	本会議(3日目)一般質問
9日(金)	本会議(4日目)一般質問
12日(月)	本会議(5日目)一般質問
13日(火)	本会議(6日目)総括質疑
15日(木)	総務産業委員会(9時から)
	文教厚生委員会(13時30分から)
16日(金)	一般会計予算決算委員会(9時から)
22日(木)	本会議(最終日)

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局(☎23-1335)にお問い合わせください。

議会見学

大口小2年生10人が生活科の校外授業で議会を傍聴しました。

10月12日議場



表紙の紹介

「難しいこと書いてあるんだらうな〜」という従来の表紙から、「ん？」と気になり開いてみたくなる表紙にリニューアルさせていただきました。市議会だよりを読んで伊佐市の動きを知ろう!「議会みてみて」!

地域おこし協力隊 石田 萌さん

住民グループとの意見交換会

〈テーマ〉



10月18日議会会議室

- ・新庁舎建設と菱刈庁舎の存続について
- ・風力発電所建設について
- ・伊佐市の将来について
- ・生活保護受給者の現状について
- ・伊佐市の市政を考える会発足構想
- ・重留花公園の維持管理と将来の利用構想
- ・生産年齢人口を増やす手立てについて
- ・廃屋の処分について
- ・商品券「とくとく+もぐもぐ食事券」について

議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、ふれあいセンター、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



編集後記

議会広報等特別委員になり2年が経過し、今回の56号をもちまして今の委員で編集する議会だよりは最後となります。2年間議会だよりを愛読して頂きましてありがとうございます。

今期の広報委員は若い議員で構成されており、若い目線で、今までより更にわかりやすく見やすい議会だよりを目指してきました。

今回の56号も表紙を一新、ロゴも変更してみました。デザイナーで地域おこし協力隊の石田さんの協力によりデザインして頂きました。少々奇抜かもしれませんが、皆さんの目について、読んでみようと思わせるようなデザインになったのではないかと考えております。

次号からは新しい委員構成で発行いたします。これからも変わらぬご愛読よろしくお願いたします。

竹原 研二

「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 森山 良和

議会広報等特別委員会

委員長 岩元 努

副委員長 星野 元興

委員 村岡 強志 武本 進一

畑中 香子 竹原 研二

